

1. 評価結果概要表

平成 20 年 8 月 26 日

【評価実施概要】

事業所番号	0175200112		
法人名	特別医療法人恵和会		
事業所名	アムニティ美幌あさひグループホーム		
所在地	網走郡美幌町字稲美105番地の6 (電話) 0152-72-0072		
評価機関名	社団法人 北海道シルバーサービス振興会		
所在地	〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 4階		
訪問調査日	平成20年7月29日	評価確定日	平成20年8月26日

【情報提供票より】 (20 年 6 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 17 年 7 月 15 日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	17 人 常勤 13 人 非常勤 4 人 常勤換算 7

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	2 階建ての 1 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円		
その他の経費(月額)	45,000 (10月~3月55,000) 円 食費・光熱費・暖房費		
敷金	有 (円) <u>無</u>		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4) 利用者の概要 (6 月 1 日現在)

利用者人数	18 名	男性 4 名	女性 14 名
要介護 1	4 名	要介護 2	7 名
要介護 3	6 名	要介護 4	1 名
要介護 5	0 名	要支援 2	0 名
年齢	平均 87.6 歳	最低 77 歳	最高 102 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	美幌町立国民健康保険病院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

閑静な住宅街に2階建て2ユニットの事業所である。同法人のデイサービスセンターが隣接しており、廊下で繋がっている。事業所横にバス停があり、玄関先に置かれたベンチを利用する住民と、挨拶をかわす等交流を深めている。周辺には畑や花畑が作られていて、利用者の楽しみ事となっている。事業所のホール、廊下が広くとられていて、利用者の歩行訓練やレクリエーションの場となっている。利用者の生活を豊かにする工夫として、ボランティアを積極的に且つ、効果的に受け入れている。誕生月の利用者には、ボランティアによる着物の着付けがなされ記念写真を撮り、家族にも喜ばれている。独自の介護目標を理念として掲げ、利用者の支援に努めている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の課題である、個別記録の取り方について、ミーティング等で検討を重ね、分かりやすく、情報の共有を心掛けた記録に改善している。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者、職員は、評価の目的や意義について理解している。各ユニットごとに、項目毎に検討し、内容について情報の共有が図られている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 自治会福祉部長、民生委員、地域包括支援センター所長、家族代表、事業所代表などのメンバーで構成されている。2ヶ月に1度開催され、事業所の様子を理解して頂く為、実際にケースカンファレンスの事例を挙げ報告している。自治会防火部長も招き、非常災害時の協力をお願いしている。会議での要望を取り入れ、感染症拡大防止について学習会を開催している。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 管理者、職員は、家族の訪問時には、利用者の日々の暮らしぶりを報告し、又、家族が思いや不安を話しやすい様に雰囲気作りに心掛けている。2ヶ月に1度、事業所便りの「あさひ小町」を発行し、更に年2回家族懇談会、年1回家族交流会(焼肉パーティ)を開き交流を図り、事業所の理解に努めている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会に加入し総会に出席して地域住民の意見を伺い、半年に1度「あさひホーム便り」を配布し、事業所に対する理解と協力を得ている。「あさひホーム便り」は入居希望者にも配布されている。月に1度、自治会のシルバークラブの例会に参加し、地域住民との交流を深めている。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「利用者様一人一人の個性を尊重し、寄り添いながら、その人らしい生活ができるように支援させていただく」「地域との交流、人との関わりを大切にし、楽しく生き生きと生活できるように支援させていただく」を独自の理念として掲げ介護目標としている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	介護目標達成の為、ユニットごとに接遇月間目標を掲示し、介護の原点として理念の実践に向けて具体的に取り組んでいる。		
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し総会に出席して地域住民の意見を伺うと共に、半年に1度「あさひホーム便り」を配布し、事業所に対する理解と協力を得ている。月に1度、自治会のシルバークラブの例会に参加し、地域住民と交流を深めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の課題項目に対し話し合い検討し、改善している。今回の評価も、ユニットごとに会議にて話し合い、まとめている。評価結果についても開示されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催され、事業所の様子を理解してもらう為、実際にケースカンファレンスの実例を上げ報告している。自治会防災部長を招き、非常災害時の協力を依頼している。会議での要望を取り入れ、感染症拡大防止について学習会を開催している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	利用者の対応について、支庁や町と相談、検討を図る等、連携しサービスの向上に取り組んでいる。更に、事業所の課題解決に当たっては、援助、助言を受け、協働関係を築いている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	2ヶ月に1度、事業所便りを配布している。金銭管理については、家族の訪問時に確認を得ている。ヒヤリハットや事故があった場合報告している。	○	運営推進会議の場を活用し、家族の思いや意見を真摯に受け止め、家族会の設置等、具体的な取り組みを検討し、家族と共に利用者の支援にあたる事を期待する。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所の玄関には意見箱を設置し、苦情受付先も明示し説明を行なっている。家族の訪問時には、思いや意見を聴き取るよう努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職や異動がある際は、利用者のダメージを最小限に抑えるように、あえて異動の事を伏せて配慮している。家族には事業所便りや交流会にて説明している。新職員はマニュアルを基本に指導を受け担当制で行い、引継ぎがスムーズにいく様に工夫されている。		


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度始めに隣接のデイサービスセンターと共に、研修の計画が立てられる。研修後は伝達講習で、情報の共有を図っている。毎月の会議でセフティーマネジメント、感染症、接遇等について、話し合いが持たれている。職員がそれぞれ、食事、記録、広報、物品環境等の係りに携わり業務やサービスの向上に繋げている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内の他法人グループホーム（3事業所）が連絡会を立ち上げ、意見交流の機会を持っている。社協のふれあい広場に合同で屋台を出店する事を計画中である。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心して入居できるよう、事業所の見学を勧めている。入居前に管理者、計画作成担当者が利用者宅を訪問し、利用者や家族の思いを聴き取ると共に、生活歴や趣味等の情報収集に努め、納得して入居が開始できるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、畑作りや調理法など、利用者との生活の中で、利用者の生活歴や知恵から学ぶ場面を大切にし、一緒に過ごす者として共に学び支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の発言や表情からの思いや希望の把握はもちろん、困難な場合は利用者の生活歴や性格を考慮し、趣味や家族からの情報も参考に支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	3ヶ月毎にモニタリングを行なっている。利用者の担当を決め、職員は自分の担当する利用者の様子や状況について細やかに報告し意見を述べ、介護計画に反映されている。介護計画の内容について、作成担当者が家族に説明を行なっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	状態変化時には、利用者の担当者が介護計画の見直しの検討項目を提出し、モニタリングやミーティングで話し合い、領域検討用紙で情報を分析し作成されている。利用者、一人ひとりの現状の把握を大切にし、必要に応じプランの見直しや変更に努めている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の状況に応じて通院介助や、馴染みの理・美容室への外出支援など、利用者や家族の要望に応え柔軟に支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者のかかりつけ医と健康状態について、情報を共有し、服薬についての指示を仰ぐなど連携が図られている。かかりつけ医及び歯科医による訪問診療が実施され利用者の健康面での安心に繋がっている。看護師であるホーム長が、日々利用者の健康管理に努めている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化・看取りに関する対応の指針は定められ、家族に説明している。職員も勉強会を開き、方針の共有を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の記録なども他者に漏れない記入方法でプライバシー保護の徹底が図られている。接遇委員会が設置され、接遇について定期的に研修を行なっている。利用者の誇りを傷つけるような言葉使いが無い様に、十分配慮し支援している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者に合わせたタイミングで声掛けをしている。又、利用者のやる気や身体的な能力に配慮し、一人ひとりのペースにあわせた支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事係りの職員によって献立が立てられている。内容については年2回程度、母体の栄養士が確認している。片付けなど、できる事は利用者と一緒にこなしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間の設定はなく、利用者の希望に沿った入浴支援をしている。入浴を好まない利用者については、タイミングをみて声掛けをし、週2回は入浴して頂く工夫をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	茶碗拭き、掃除、洗濯物干しなど、日常生活の中で利用者が個々に役割を見出し、張り合いや楽しみ事に繋がる支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は、散歩や玄関先での日光浴を心掛けている。利用者の希望に応じ買い物や花見、冬には焼肉などの外食ツアーなど外出の機会を設けている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者、職員は、鍵をかけることの弊害について理解している。利用者の安全の為に必要であると判断した場合は、やむを得ず施錠する事もあるが、業務日誌に施錠の理由と時間について記入する他、管理者に報告している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回昼夜を想定した防災訓練が実施されている。民生委員、家族、ボランティアに利用者役を担ってもらい、避難誘導や経過時間を図り出している。	○	災害はいつ発生するか分からないので、あらゆる事態を想定し研修、訓練を積む必要性が有る。今後は災害備品の検討や、町内会や運営推進会議などで地域住民に協力を呼びかけ、地域の支援体制を確立し、サービスの向上に繋げる事を期待する。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量について記録している。水分量は1日に1200ml～1500mlの摂取を目標としている。水分を取る工夫として、コーヒー、紅茶などの他に、果物も取り入れている。		
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	物品・環境係りの職員が配置され、掃除を含め事業所内の環境整備について検討されている。窓ガラスの貼り絵や壁の飾り付け等で、より季節感を取り入れたり、観葉植物が置かれたり、家具の配置を変えたり、食事時に利用者の好みに合わせた音楽を流すなど、居心地よく過ごせる工夫をしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの居室には家族が用意した暖簾がかけられ、目印にもなっている。入居の段階で利用者の使い慣れた家具やベットを持ち込み、部屋には好みの飾りつけを行い、居心地よく過ごせる工夫がされている。		

※  は、重点項目。